「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の骨格と素案に盛り込む内容(案)

※ 太字ゴシック=骨格、□ 内=素案に盛り込む内容(太枠は子どもワークショップ2で、意見交換の中心とする項目)

第1章 はじめに

- 1 杉並区におけるこの間の子どもの居場所づくりの取組
 - 児童館による取組と、これを継承する児童館再編による取組

2 基本方針策定の経緯と趣旨

- 子どもを取り巻く課題等の多様化・複雑化
- 課題等の解決と基本構想の実現に向けて、児童館だけではなく多様な子どもの居場所 づくりの必要性
- 子どもの居場所づくりと子どもの権利擁護の推進

3 対象とする子どもの範囲

- 0歳~18歳未満の子どもを対象
- ※ 困難を抱える 18 歳以上の若者 (子どもから若者への継続的な支援) の居場所に関して は、国の動向等を踏まえ別途検討が必要であることを付記する。

4 基本方針の位置付け

○ 区の行政計画(基本構想や総合計画等)との関係

第2章 子どもの居場所に関する基本的事項

- 1 子どもの居場所とは(子どもの思い)
 - 子どもが求める居場所と居場所に求める要素(子どもの声から)
 - ※ 居場所に対する子どもの思いは、「子どもヒアリング」や「子どもアンケート」をはじめ、「子どもワークショップ 2」での活動を通じてまとめる。

2 子どもの居場所に関係する者に求められること

- 子どもの権利擁護
- 子どもの安心・安全が守られること
- 子どもの声を聴き、子どもの視点に立つこと など
- ※ 「子どもの居場所」となることを目的としていない場(塾やファーストフード店等の子どもが居場所と感じる(子どもが利用する)場所)でも、同様のことが求められることを明記する。

第3章 区が取り組むこれからの子どもの居場所づくり

1 対象とする居場所の範囲

- 区が整備する子どもの居場所となることを目的としている施設・事業
- 区が整備する一般区民施設・事業の中で、結果として子どもの居場所となり得ている 施設・事業
- 民間(営利活動を除く)が子どもの居場所となることを目的としている施設・事業で、 区が補助等を行っている施設・事業
- ※ 学校(教育活動)や保育園・幼稚園等は、子どもによっては貴重な居場所の一つになっているが、設置の本来目的が大きく異なることから、子どもの居場所づくり基本方針の対象とはしないことを付記する。

2 杉並区における子どもの居場所づくりの理念

- 子どもが選択可能な多様な居場所づくりを推進すること
- 子どもの視点に立ち、子どもの声を居場所づくりや居場所の運営に反映すること
- 子どもの成長支援と権利擁護を促進すること

3 子どもの居場所づくりを行う上での基本的な考え方

- 子どもの成長過程等に応じた居場所を整備していくこと
- 学校施設のより一層の活用を進めること
- 子どもの居場所となっている一般区民施設(公園、体育施設など)を子どもの視点から見直すこと
- 多様な担い手による子どもの居場所づくりを推進すること(公民連携の推進)

	体的な取組の方向性			
(1) すべて	の子どものために(すべての子どもを対象にした居場所づくり)			
ア 児童	児童館			
\bigcirc	現状			
\circ	子どもの声等から			
\circ	今後の具体的な取組の方向性			
(2) 子ども	の成長段階に応じたニーズに対応するために(年齢別の居場所づくり)			
アー小学	学生の居場所			
\bigcirc	現状(放課後等居場所事業、放課後子ども教室、遊びと憩いの場、学童クラブ など)			
\circ	子どもの声等から			
\circ	今後の具体的な取組の方向性			
イ 中学	学生・高校生世代の居場所			
\circ	現状 (ゆう杉並、児童館、コミュニティふらっと、部活動 など)			
\bigcirc	子どもの声等から			
\circ	今後の具体的な取組の方向性			
ウ乳乳	力児の居場所			
\circ	現状 (子ども・子育てプラザ、児童館、つどいの広場 など)			
\circ	子どもの声等から			
\circ	今後の具体的な取組の方向性			
(3) 個別二	·一ズにきめ細かく対応するために(特別なニーズに応じた居場所づくり)			
\bigcirc	現状(杉並区子どもの学習支援・居場所事業、さざんかステップアップ教室、子ども			
	日本語教室、放課後等デイサービス など)			
	子どもの声等から			
	子どもの声等から 今後の方向性			
0				
(4) 公園等				
(4) 公園等	今後の方向性 の一般区民施設の充実			
\circ	今後の方向性 6の一般区民施設の充実 現状(公園、体育施設、集会施設、図書館 など)			
\circ	今後の方向性			

第4章 多様な居場所が増え、居場所を必要とするすべての子どもが居場所につながることを目指して

1 多様な担い手との連携・協働

			子ども食堂や青少年育成委員会など、民間主導で進められている活動とその活動への 期待
		0	区の支援のあり方
•	→ 1:		・兄根ボナットク株和祭伝
2	于 と	. to &	: 居場所をつなぐ情報発信
		0	子どもがアクセスしやすい居場所情報(民間主導の活動含む)の発信の工夫
3	子と	きもの)居場所ネットワーク
		0	子どもの居場所に係るネットワークづくり
4	子と	<u>₹</u> もの)権利擁護の推進(民間活動への普及・啓発)
	1	\bigcirc	子どもの居場所となることを主目的としていない民間活動で、結果として子どもの居
			場所となっている場所(塾やファーストフード店等)への普及・啓発
第5章	t 子	こども	らの居場所づくりの推進に向けて
1	子と	: もの)居場所づくりの推進組織・推進体制
	ļ	0	区の推進組織・推進体制のあり方
	l		